

平成19年度
発生予察情報

特殊報第2号

平成19年8月30日
埼玉県病虫害防除所
(TEL:048-525-0747)

カキノヒメヨコバイによるカキの被害の発生について

本種については、今までに県内での採集記録はありましたが、カキへの被害が初めて確認されました。

特殊報：新奇な有害動植物を発見した場合及び重要な有害動植物の発消長に特異的な現象が認められた場合に発表するものです。

1 病虫害名 カキノヒメヨコバイ (*Empoasca nipponica* Dworakowska)

2 発生経過

- (1) 平成19年6月下旬、県東部地域のカキにおいて、葉縁部の枯死や芽の生育停止等の症状が発生した。
- (2) カキに寄生していたヒメヨコバイ類の成虫を採集し、埼玉大学教授の林正美博士に同定を依頼したところ、カキノヒメヨコバイであることが判明した。
- (3) 国内では、平成7年に岐阜県のカキで初めて本種による被害が確認され、その後、愛知県、静岡県、愛媛県、佐賀県、福岡県、滋賀県で被害が確認されている。

3 形態及び発生生態

(1) 形態

成虫は約3mmで全体に淡黄緑色を帯びている。幼虫はふ化直後は乳白色であるが、齢が進むと緑色を帯びる。

(2) 生態

他県の調査によると、ツバキ、サザンカ、サツキ、ツツジ等の常緑樹の葉裏で成虫越冬する。カキでは4月に越冬成虫が飛来し、新芽に産卵し、11月まで、4～6世代を繰り返す。

(3) 加害

成幼虫の吸汁により、葉縁部の壊死、新梢の枯死、芽の伸長停止、成葉の退色等の被害が発生する。この被害症状は、葉が硬化する6～7月頃に顕著となる。硬化した葉を積極的に加害することはほとんどない。被害が著しい場合は、樹体が枯死する。

他県では、カキ以外にナシ、イチゴ、インゲン、ササゲ等で本虫の加害が確認されている。

4 防除対策

発生初期の防除が重要であり、越冬成虫の園への飛来を確認後、新葉が硬化するまでの4月～6月に重点的防除を行う。

また、発生消長の把握には、黄色粘着板の利用が有効である。



カキの葉の被害症状



カキノヒメヨコバイ成虫

表 カキノヒメヨコバイの登録薬剤

薬剤名	系統	使用時期 (収穫前日数)
ダントツ水溶剤	ネオニコチノイド	7
モスピラン水溶剤	ネオニコチノイド	7
テルスター水和剤	合成ピレステロイド	14
サンマイル水和剤	その他	14
スプラサイド水和剤	有機リン系	30
オルトラン水和剤	有機リン系	45

(使用基準は平成19年8月29日現在)

< 農薬使用上の注意事項 >

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍率は使用の都度確認する。
- 3 農薬の選定に当たっては、系統の異なる薬剤を交互に散布する。
- 4 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 5 スピードスプレーヤを使用した防除ではドリフトが発生しやすいので、風のない日に適正な方法で散布する。
- 6 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。